

香芝市告示第4号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、香芝市道路線区域を決定する。その関係図面は、香芝市都市創造部公園道路管理課において告示の日から30日間一般の縦覧に供する。

令和6年 1月10日

香芝市長 福岡 憲宏

道路の種類	路線名	幅員 (m)	延長 (m)
市道	1-125	5.00 ~ 8.00	42.10
市道	4-254	4.20 ~ 4.20	63.10
市道	4-255	6.00 ~ 8.00	78.80
市道	4-256	4.30 ~ 8.20	44.70
市道	6-112	5.00 ~ 5.00	31.70
市道	6-113	6.00 ~ 8.00	34.90
市道	6-114	5.50 ~ 8.20	41.20
市道	7-229	6.20 ~ 8.20	49.60
市道	7-230	6.20 ~ 8.20	37.90
市道	7-231	6.20 ~ 8.20	45.20
市道	8-305	6.00 ~ 8.00	33.90

道路の種類	路線名	幅員 (m)	延長 (m)
市道	8-306	4.20 ~ 4.80	79.20
市道	8-307	4.80 ~ 4.80	44.90
市道	9-206	6.00 ~ 8.00	44.50
市道	10-289	6.00 ~ 6.00	84.10
市道	10-290	6.00 ~ 10.00	46.50
市道	10-291	6.00 ~ 8.00	43.00
市道	10-292	6.00 ~ 8.20	34.90
市道	10-293	6.20 ~ 6.20	47.60
市道	11-168	6.20 ~ 8.20	55.00
市道	11-169	6.00 ~ 8.00	53.10